

建築基準法第 12 条に基づく定期報告書に係る 改善計画書・改善完了済報告書の電子申請による受付について

大津市では、建築基準法第 12 条第 1 項に基づき報告された定期調査報告書（特定建築物）に係る改善計画書・改善完了済報告書及び建築基準法第 12 条第 3 項に基づき報告された定期検査報告書（防火設備）に係る改善完了済報告書を電子申請により受け付けています。なお、従来どおり、窓口における申請も受け付けています。

電子申請の手順は、下記のとおりです。

① 連絡先アドレス確認メールを受信する。 P2～P6

- ・ 建築指導課のホームページ（特定建築物等の定期報告について）内の【大津市電子申請サービス（建築基準法第 12 条に基づく定期報告書に係る改善計画書・改善完了済報告書）】をクリックしてください。
 - ・ 【利用者登録せずに申し込む方はこちら】をクリックしてください。
 - ・ 利用規約に同意のうえ、【同意する】をクリックしてください。
 - ・ メールアドレスを入力し、【完了する】をクリックしてください。
- メール送信完了画面が表示され、連絡先アドレス確認メールが送信されます。

② 申込より計画書・報告書をアップロードする。 P7～P13

- ・ 連絡先アドレス確認メールに記載の URL より申込にアクセスしてください。
 - ・ 各項目を入力し、計画書・報告書をアップロードのうえ、申込を完了してください。
- 申込完了画面が表示され、申込完了通知メールが送信されます。

③ 訂正後の計画書・報告書をアップロードする。訂正不要の場合は、④に進む。 P14～P20

- 審査が完了し指摘事項等がある場合は、返却メールが送信されます。
- ・ 大津市電子申請サービストップページの【申請状況確認】をクリックして申込照会にアクセスし、申込完了通知メールに記載の整理番号及びパスワードを入力して申込詳細にアクセスしてください。
 - ・ 【添付ファイル 1】より、審査結果をダウンロードしてください。
 - ・ 審査結果に関する訂正等を完了し、訂正後の計画書・報告書をアップロードしてください。
- 申込変更完了画面が表示され、変更完了通知メールが送信されます

④ 申請が受理されたことを確認する。 P21～P26

- 申請が受理されると、受理通知メールが送信されます。
- ・ 申込詳細にアクセスし、受理されたことを確認してください。改善完了済報告書に関しては、受理通知書等をダウンロードしてください。

①連絡先アドレス確認メールを受信する。

建築指導課のホームページ（特定建築物等の定期報告について）内の【大津市電子申請サービス（建築基準法第 12 条に基づく定期報告書に係る改善計画書・改善完了済報告書）】をクリック



利用者ログイン

手続き名	建築基準法第12条に基づく定期報告書に係る改善計画書・改善完了済報告書
受付時期	

利用者登録せずに申し込む方はこちら >

【利用者登録せずに申し込む方はこちら】をクリック

[利用者登録される方はこちら](#)

既に利用者登録がお済みの方

利用者登録時に使用したメールアドレス、
または各手続の担当部署から受領したID、パスワードを入力ください。
パスワードを忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

利用者ID（メールアドレス）

パスワード

[パスワードを忘れた場合はこちら](#)

ログイン



※今後も利用する場合は、利用者登録したうえで、
こちらから手続きすることも可能です。

手続き説明

手続き名	建築基準法第12条に基づく定期報告書に係る改善計画書・改善完了済報告書 ★ お気に入り登録
説明	こちらは、建築基準法第12条第1項に基づき報告された定期調査報告書（特定建築物）に係る改善計画書・改善完了済報告書及び同条第3項に基づき報告された定期検査報告書（防火設備）に係る改善完了済報告書を電子申請するためのページです。 各種様式及び電子申請マニュアルを建築指導課のホームページに掲載していますので、ご利用ください。 必要書類を添付のうえ、電子申請してください。 なお、従来どおり、窓口における申請も受け付けています。 建築指導課のホームページ https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/035/1309/g/jijikanri/1390279978899.html
受付時期	
問い合わせ先	大津市役所 建築指導課 設備審査係
電話番号	077-528-2774
FAX番号	077-523-1505
メールアドレス	otsu1309@city.otsu.lg.jp

<利用規約>

大津市電子申請サービス利用規約【ここは試験環境です】

1 目的

この規約は、大津市電子申請サービス（以下「本サービス」という。）を利用するために必要な事項を定めるものです。

2 利用上の注意

本サービスは、この規約に同意されていることを前提に提供しているため、本サービスを利用される方（以下「利用者」という。）は、この規約に同意したものとみなします。本サービスを利用する前には、必ずこの規約をお読みください。

なお、この規約に同意できない場合には本サービスを利用せず、他の方法により申請等の手続きを行ってください。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたものとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

<
一覧へ戻る

同意する
>

利用規約に同意のうえ、
【同意する】をクリック

利用者ID入力

建築基準法第12条に基づく定期報告書に係る改善計画書・改善完了済報告書

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。

入力が完了いたしましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。

URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。

また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「test-city-otsu@apply.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。

上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが返信されて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。

なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。

最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定をされている場合がございますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

この手続きはPCのみに対応しています。

連絡先メールアドレスを入力してください。

メールアドレス **必須**

メールアドレスを入力

メールアドレス（確認用） **必須**

上記と同一のメールアドレスを入力



説明へ戻る

完了する



メールアドレスを入力後、
【完了する】をクリック

メール送信完了

建築基準法第12条に基づく定期報告書に係る改善計画書・改善完了済報告書

メールを送信しました。
受信したメールに記載されているURLにアクセスして、残りの情報を入力してください。
申込画面に進めるのはメールを送信してから24時間以内です。
この時間を過ぎた場合はメールアドレスの入力からやり直してください。

< 一覧へ戻る

上記の画面が表示され、入力されたメールアドレスへ連絡先アドレス確認メール（P8）が送信されます。メールを開封し、手続きを進めてください。

② 申込より計画書・報告書をアップロードする。

件名：【連絡先アドレス確認メール】

大津市電子申請サービス

手続き名：

建築基準法第 12 条に基づく定期報告書に係る改善計画書・改善完了済報告書

の申込画面への URL をお届けします。

◆パソコン、スマートフォンはこちらから

<http://e-tumo.bizplat.asp.lgwan.jp/~>

URL をクリックし、申込にアクセスしてください。
メール受信後 24 時間以内に申込を完了してください。

上記の URL にアクセスして申込を行ってください。

(現時点では申込は完了していません。)

申込画面に進めるのはこのメールを受信してから 24 時間以内です。

この時間を過ぎた場合はメールアドレスの入力からやり直してください。

問い合わせ先

大津市役所 建築指導課 設備審査係

電話：077-528-2774

FAX：077-523-1505

メール：otsu1309@city.otsu.lg.jp

このメールは自動配信メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

選択中の手続き名：建築基準法第12条に基づく定期報告書に係る改善計画書・改善完了済報告書

問合せ先 [+開く](#)

各項目を入力してください。必須項目は、必ず入力してください。

申請の手続きにおける本人確認 **必須**

下記の方であることを確認のうえ、チェックしてください。

☐

申請、訂正、及び受領する者は、報告者又はその手続きを委任された者である（それ以外の方による対応は原則認めていません）。

上記に該当することを確認のうえ、チェック

担当者の氏名 **必須**

改善計画書・改善完了済報告書の申請、訂正及び受領をご担当される方の氏名を入力してください。

報告者若しくは報告者同一の法人に属する方又は委任状により委任された方（受任者）若しくは受任者同一の法人に属する方としてください。

氏：

名：

担当者が属する法人名

担当者が属する法人名を入力してください。

例 ○○株式会社

担当者の電話番号 **必須**

担当者の電話番号を半角数字で入力してください。

訂正等の連絡に使用するため、日中連絡可能な電話番号を入力してください。

電話番号

担当者のメールアドレス **必須**

担当者のメールアドレスを半角で入力してください。

メールアドレス

大津市電子申請サービスからのメールは全て左記のメールアドレスへ送信されます。

建築物の名称 **必須**

建築物の名称を入力してください。

建築物の名称（フリガナ） **必須**

建築物の名称（フリガナ）を半角カナで入力してください。

改善計画書・改善完了済報告書の種類 **必須**

改善計画書・改善完了済報告書の種類を選択してください。

- ☐ 特定建築物 改善計画書
- ☐ 特定建築物 改善完了済報告書
- ☐ 防火設備 改善完了済報告書

申請するものを一つ選択

アップロードの際の注意事項 **必須**

ファイルをアップロードされる前に、下記の注意事項を確認のうえ、チェックしてください。

- ☐ アップロード可能なファイルの種類は、PDF形式に限ります。
- ☐ 全てのデータを可能な限り一つのファイルにまとめてアップロードしてください。

注意事項を確認のうえ、全てチェック

改善計画書・改善完了済報告書のアップロード **添付ファイル** **必須**

改善計画書・改善完了済報告書の必要書類一式をアップロードしてください。
アップロード可能なファイルの種類は、PDF形式に限ります。
アップロード可能なファイルの合計容量は、100MBまでです。
様式は建築指導課のホームページに掲載しているものを使用してください。

【添付ファイル】をクリックし、
必要書類一式をPDF形式で
アップロード

〈建築指導課のホームページ〉

<https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/035/1309/g/jikanri/1390279978899.html>

項目の入力及び

確認へ進む

必要書類一式のアップロード後、
【確認へ進む】をクリック

入力中のデータを一時保存・読み込み

【申込データ一時保存、再読み込み時の注意事項】

- ・添付ファイルは一時保存されません。再読み込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。
- ・パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。
- ・システムに転送の場合は一時保存した手続きの画面でしか転送できませんので、ご注意ください
- ・入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了していませんのでご注意ください。

※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。

※一時保存した申込データを再度読み込みます。

↓ 入力中のデータを保存する

↑ 保存データの読み込み

まだ申込みは完了していません。

※下記内容でよろしければ「申込む」ボタンを、修正する場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。

建築基準法第12条に基づく定期報告書に係る改善計画書・改善完了済報告書

申請の手続きにおける本人確認	申請、訂正、及び受領する者は、報告者又はその手続きを委任された者である（それ以外の方による対応は原則認めていません）。
担当者の氏名	[REDACTED]
担当者が属する法人名	[REDACTED]
担当者の電話番号	[REDACTED]
担当者のメールアドレス	[REDACTED]
建築物の名称	[REDACTED]
建築物の名称（フリガナ）	[REDACTED]
改善計画書・改善完了済報告書の種類	[REDACTED]
アップロードの際の注意事項	アップロード可能なファイルの種類は、P D F形式に限ります。 , 全てのデータを可能な限り一つのファイルにまとめてアップロードしてください。
改善計画書・改善完了済報告書のアップロード	[REDACTED].pdf

[入力へ戻る](#)

[> 申込み](#)

内容を確認のうえ、
【**申込む**】をクリック

申込完了

申込が完了しました。

これより審査を開始します。

審査には約2週間を要しますが、内容、混雑状況により前後する場合があります。

審査完了後、指摘事項がない場合、改善計画書又は改善完了済報告書の受理手続きを行います。

審査完了後、指摘事項がある場合、審査結果をアップロードのうえ、メールを送信します。

訂正が必要な場合、訂正完了後、訂正ページを含む全てのページのデータをアップロードしてください。

訂正等を全て確認でき次第、改善計画書又は改善完了済報告書の受理手続きを行います。

受理手続きの完了後、受理通知書等をアップロードのうえ、受理通知メールを送信します。

※改善計画書に関しては、受理通知書等をアップロードしません。

受理通知メールの受信後は、受理通知書等を速やかにダウンロードしてください。

ダウンロードされるまで完了となりませんので、ご注意ください。

※改善計画書に関しては、ダウンロードする受理通知書等がないため、受理通知メールが送信されると完了となります。

※受け付けできない場合は、ご連絡します。

申込みが完了しました。

下記の整理番号とパスワードを記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、
メールが届かない可能性があります。

整理番号	■■■■■■■■■■ 以降の手続きに使用する整理番号及びパスワードです。
パスワード	■■■■■■■■■■ 申込完了通知メール（P13）にも記載されます。

整理番号とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。

特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

上記の画面が表示され、申込完了通知メール（P13）が送信されます。

件名：(申込完了通知) 改善計画書・改善完了済報告書

大津市電子申請サービス

整理番号：●●●

パスワード：●●●

以降の手続きに使用する整理番号及びパスワードです。
必ず保管してください。

担当者の氏名：●●●

建築物の名称：●●●

大津市電子申請サービス

手続き名： 建築基準法第 12 条に基づく定期報告書に係る改善計画書・改善完了済報告書

の申込が完了しました。

上記の整理番号とパスワードを必ず控えてください。

申込内容照会の際に必要となります。

どちらも半角英数字で、大文字、小文字は区別されます。

他人に知られないよう大切に保管してください。

これより審査を開始します。

審査には約 2 週間を要しますが、内容、混雑状況により前後する場合があります。

審査完了後、メールでお知らせします。

(問い合わせ先)

大津市役所 建築指導課 設備審査係

電話：077-528-2774

FAX：077-523-1505

メール：otsu1309@city.otsu.lg.jp

このメールは自動配信メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

- ③訂正後の計画書・報告書をアップロードする。
訂正不要の場合は、④へ進む。

審査が完了し指摘事項等がある場合は、下記のような返却メールが送信されます。

件名：(返却) 改善計画書・改善完了済報告書

大津市電子申請サービス

手続き名：

建築基準法第 12 条に基づく定期報告書に係る改善計画書・改善完了済報告書

整理番号：●●●

上記整理番号により受け付けました改善計画書・改善完了済報告書の審査が完了しました。大津市電子申請サービスの申込詳細より審査結果をダウンロードし、指摘事項の対応をお願いします。訂正の完了後、改善計画書・改善完了済報告書を一式アップロードしてください。なお、ファイル名は任意ですが、訂正前のファイルと同一の名称を使用しないでください。

(大津市電子申請サービスのトップページ)

https://apply.e-tumo.jp/city-otsu-u/offer/offerList_initDisplay

※大津市電子申請サービスへのログインには、整理番号及びパスワードが必要となります。申込完了時に送信されたメールに記載されているので、ご確認ください。

問い合わせ先

大津市役所 建築指導課 設備審査係

電話：077-528-2774

FAX：077-523-1505

メール：otsu1309@city.otsu.lg.jp

※このメールは自動配信メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

大津市電子申請サービスより手続きを進めてください。

【申請状況確認】をクリック

オンライン申請サービス
いつでもどこでも
オンラインで行政手続き



申込照会

申込完了画面、通知メールに記載された

整理番号、パスワードをご入力ください。

整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字（英字：大文字・小文字）で入力して下さい。

前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。

ログイン後に申込を行われた方は、ログインしていただくと、整理番号やパスワードを使用せずに照会できます。

整理番号

申込完了通知メール(P13)に記載の
整理番号及びパスワードを入力

パスワード

照会する



整理番号及びパスワードを入力後、
【照会する】をクリック

申込詳細

※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

手続き名	建築基準法第12条に基づく定期報告書に係る改善計画書・改善完了済報告書
整理番号	■■■■■
処理状況	返却中
処理履歴	■■■■■ 返却 ファイルアップロード 申込時添付ファイルダウンロード 申込
添付ファイル1	■■■■■.pdf

審査結果をダウンロード



審査結果に関する訂正等を完了してください。



※確認後、必ずブラウザを閉じてください。

※申込んだ内容を修正する場合は、【修正する】ボタンを選択してください。

< 申込照会へ戻る

再申込する >

修正する >

取下げる >

申込詳細の下部にある【修正する】をクリック

選択中の手続き名： 建築基準法第12条に基づく定期報告書に係る改善計画書・改善完了済報告書

問合せ先 [+開く](#)

改善計画書・改善完了済報告書のアップロード **必須**

添付ファイル

【添付ファイル】をクリックし、訂正後の必要書類一式をPDF形式でアップロード
(ファイル名は訂正前と異なる名称)

改善計画書・改善完了済報告書の必要書類一式をアップロードしてください。
アップロード可能なファイルの種類は、PDF形式に限ります。
アップロード可能なファイルの合計容量は、100MBまでです。
様式は建築指導課のホームページに掲載しているものを使用してください。

〈建築指導課のホームページ〉

<https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/035/1309/g/ijikanri/1390279978899.html>

■■■■.pdf

< 詳細へ戻る

確認へ進む >

訂正後の必要書類一式のアップロード後、
【確認へ進む】をクリック

申込変更確認

以下の内容で修正してよろしいですか？

}

改善計画書・改善完了済報告
書のアップロード

■■■■.pdf
■■■■.pdf

< 入力へ戻る

修正する >

【修正する】をクリック



申込変更完了

手続き内容の修正が完了しました。

< 詳細へ戻る

上記の画面が表示され、変更完了通知メール（P20）が送信されます。

件名：【変更完了通知メール】

大津市電子申請サービス

手続き名：

建築基準法第 12 条に基づく定期報告書に係る改善計画書・改善完了済報告書

整理番号：●●●

の申込内容変更を受付けました。

問い合わせ先

大津市役所 建築指導課 設備審査係

電話：077-528-2774

FAX：077-523-1505

メール：otsu1309@city.otsu.lg.jp

このメールは自動配信メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

④申請が受理されたことを確認する。

【改善計画書の場合】

申請が受理されると、下記のような受理通知メールが送信されます。

件名：（受理通知）改善計画書

大津市電子申請サービス

手続き名：

建築基準法第 12 条に基づく定期報告書に係る改善計画書・改善完了済報告書

整理番号：●●●

改善計画書が受理されましたので、通知します。

問い合わせ先

大津市役所 建築指導課 設備審査係

電話：077-528-2774

FAX：077-523-1505

メール：otsu1309@city.otsu.lg.jp

※このメールは自動配信メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

改善計画書の場合、以下は任意の操作となります。

P 16 のとおり操作し、申込詳細にアクセス



申込詳細

※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

手続き名	建築基準法第12条に基づく定期報告書に係る改善計画書・改善完了済報告書	
整理番号	[REDACTED]	
処理状況	強制完了 強制完了（受理）されたことを確認	
処理履歴	[REDACTED]	強制完了 申込時添付ファイルダウンロード 修正 受付時返信添付ファイルダウンロード 返却 ファイルアップロード 申込時添付ファイルダウンロード 申込
添付ファイル1	[REDACTED].pdf	

【改善完了報告書の場合】

申請が受理されると、下記の受理通知メールが送信されます。

件名：（受理通知）改善完了済報告書

大津市電子申請サービス

手続き名：

建築基準法第 12 条に基づく定期報告書に係る改善計画書・改善完了済報告書

整理番号：●●●

改善完了済報告書が受理されましたので、通知します。

受理通知メールの受信後は、受理通知書等を速やかにダウンロードしてください。

ダウンロードされるまで完了となりませんので、ご注意ください。

※申込内容の保存期間は、当初の申込日より 1 年間です。これを過ぎると受理通知書等のダウンロードができませんので、ご注意ください。

（大津市電子申請サービスのトップページ）

https://apply.e-tumo.jp/city-otsu-u/offer/offerList_initDisplay

※大津市電子申請サービスへのログインには、整理番号及びパスワードが必要となります。申込完了時に送信されたメールに記載されているので、ご確認ください。

問い合わせ先

大津市役所 建築指導課 設備審査係

電話：077-528-2774

FAX：077-523-1505

メール：otsu1309@city.otsu.lg.jp

※このメールは自動配信メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

P 16 のとおり操作し、申込詳細にアクセス



申込詳細

※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

手続き名	建築基準法第12条に基づく定期報告書に係る改善計画書・改善完了済報告書
整理番号	■■■■■
処理状況	処理中（返信済）
処理履歴	受理 受理されたことを確認 ファイルアップロード 申込時添付ファイルダウンロード 修正 受付時返信添付ファイルダウンロード 返却 ファイルアップロード 申込時添付ファイルダウンロード 申込 申込日
添付ファイル1	■■■■■.pdf
返信添付ファイル1	■■■■■.pdf

受理通知書等をダウンロード

※受理通知書等がダウンロードされると、手続きは完了となります。ダウンロードの期限は、申込日より1年間です。

受理通知書等がダウンロードされると、処理状況が完了となります。

申込詳細

※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

手続き名	建築基準法第12条に基づく定期報告書に係る改善計画書・改善完了済報告書	
整理番号	[REDACTED]	
処理状況	完了	
処理履歴	[REDACTED]	受付時返信添付ファイルダウンロード 受理 ファイルアップロード 申込時添付ファイルダウンロード 修正 受付時返信添付ファイルダウンロード 返却 ファイルアップロード 申込時添付ファイルダウンロード 申込
添付ファイル1	[REDACTED]	.pdf
返信添付ファイル1	[REDACTED]	.pdf